



普天間飛行場代替施設建設事業の石材の海上搬入開始



目 次

普天間飛行場代替施設建設事業について	2
宮古島駐屯地（仮称）整備工事の着手について	3
入札・契約制度説明会について	3
オスプレイの新石垣空港への予防着陸について	3
東村高江におけるCH-53の緊急着陸・炎上について	4
在沖米海兵隊員による交通死亡事故について	4
宜野湾市緑ヶ丘保育園で発生した落下事案について	5
普天間第二小学校で発生したCH-53Eによる窓落下について	5

CONTENTS

防衛施設周辺対策事業	6
嘉手納弾薬庫地区の一部土地の共同使用について	6
普天間未来基金の活用方法について	7
第26回 防衛セミナー開催のお知らせ	8
キャンプ・ハンセン第3海兵遠征軍音楽隊による演奏	8
嘉手納スペシャルオリンピックス	8
辺野古区、豊原区民運動会	8

普天間飛行場代替施設建設事業の 辺野古側護岸工事に着手・石材の海上搬入開始

キャンプ・シュワブの沿岸部における普天間飛行場代替施設建設事業につきましては、昨年12月に工事を再開し、本年4月から大浦湾側の護岸工事に着手したところですが、11月6日から新たに辺野古側の護岸工事に着手しました。

また、これまで石材の搬入は、ダンプトラックにより採石場から陸路で運搬していたところですが、環境負荷の軽減及び施工の円滑化・効率化を図るため、11月14日から船舶による海上搬入を開始しました。

当局としては、工事の実施に当たって、引き続き、作業の安全に十分留意した上で、関係法令に基づき、自然環境や周辺住民の方々の生活環境に最大限配慮いたします。



辺野古側中仕切護岸の施工状況（12月現在）



辺野古側（西側）護岸の施工状況（12月現在）



辺野古側仮設道路の施工状況（12月現在）

環境監視等委員会（第9回、第10回）を開催



第10回環境監視等委員会での議論の様子（防衛省）



第10回環境監視等委員会での議論の様子（沖縄防衛局）

9月27日（第9回）及び12月5日（第10回）、「普天間飛行場代替施設建設事業に係る環境監視等委員会」を防衛省及び沖縄防衛局を結んだテレビ会議で開催しました。

第9回においては、「環境省版海洋生物レッドリスト」等への対応などについて、第10回においては、レッドリストサンゴの確認状況等や底生動物等の移動・移植などについて、当局から説明を行い、討議が行われました。

普天間飛行場代替施設建設事業は、これまでも環境監視等委員会の指導・助言を受け、環境の保全に事業者として万全を期して進めてきたところであり、今後も引き続き同委員会の指導・助言を踏まえて適切に進めてまいります。

宮古島駐屯地（仮称）整備工事の着手について

防衛省としては、我が国周辺の安全保障環境が一層厳しさを増す中、南西地域の防衛体制の充実は極めて重要な課題であることから、平成28年3月に与那国島に駐屯地を開設し与那国沿岸監視隊を新編するとともに、現在、奄美大島・宮古島・石垣島への警備部隊・中距離地対空誘導弾（中SAM）部隊・地対艦誘導弾（SSM）部隊の配置を進めています。

宮古島においては、平成30年度の警備部隊等新編を予定しており、中SAM及びSSMの部隊については、平成31年度以降に配置する計画です。



宮古島駐屯地（仮称）完成イメージ



テープカットの様子

本年11月20日、旧千代田カントリークラブにおいて着工式が開催され、主催者代表の宮古島建設安全協議会照屋会長、中嶋沖縄防衛局長及び自衛隊沖縄地方協力本部井上川本部長による挨拶の後、関係者によるテープカットが行われ、造成工事に着手しました。

工事に際しては、地元住民の皆様の生活環境に配慮し、適切に実施してまいります。

建設工事に係る入札・契約制度説明会について



説明会の様子

10月6日、沖縄県建設業協会宮古支部において、建設工事に係る入札・契約制度説明会を開催しました。

この説明会は、沖縄県建設業協会宮古支部から要請を受け開催したもので、杉山調達計画課長、遠藤契約課長から、今年度の建設工事の発注見通し及び建設工事に係る入札・契約制度について説明しました。具体的には、「沖縄防衛局が発注する建設工事の入札・契約方式は、原則一般競争入札であり、また、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式を採用している」とした上で、「優良な地元企業の受注機会拡大のための数々の施策を導入している」旨、説明しました。

宮古島においては、今後、陸上自衛隊宮古島駐屯地（仮称）における建設工事が本格化します。地元企業の皆様が入札に参加しやすい環境の整備に努めており、多くの企業の皆様が当局の入札に参加して頂けることを期待しております。

新石垣空港で発生したMV-22オスプレイによる予防着陸について

○予防着陸の概要

9月29日、16時57分頃、普天間飛行場に所属するMV-22オスプレイが、フィリピンに向か飛行中、警告灯が点灯したことから、定められた手順に従い、最も近傍の新石垣空港に予防着陸を行ったものです。

予防着陸に伴う人的被害・物的損害は確認されませんでしたが、本事案に伴い、一時滑走路が閉鎖され、民航機9便に遅延が生じました。

○米軍の対応

現場における整備員の点検の結果、片方のエンジンの潤滑システムの問題により、警告灯が点灯したことが確認されました。

このため、必要な修理を行い、システムが正常に作動することを念頭にチェックし、その結果、飛行の安全が確保されると判断されたため、当該オスプレイは10月4日、新石垣空港を離陸しました。

東村高江区で発生したCH-53Eによる緊急着陸・炎上について

○緊急着陸の概要

10月11日、米海兵隊普天間基地所属のCH-53Eヘリが通常の訓練を実施中、飛行中の火災により、沖縄県国頭郡東村高江地区の車（くるま）集落で、緊急着陸を行ったものです。現場は、米軍施設・区域外の牧草地であり、パイロットは地上の人員及び財産への危険を回避するため、当該地点に慎重に着陸しました。搭乗員7名に負傷者等ではなく、施設・区域外での人的被害はありませんでしたが、物的損害については確認中です。

○米軍の対応及び防衛省による安全確認等について

米海兵隊CH-53Eヘリの飛行再開にあたっては、十分な安全性の確認が重要であるとの認識の下、専門的知見を有する自衛官を現地に派遣し、事故現場の状況を確認するとともに、米側に聞き取りを行うなどして、CH-53Eの安全性に関する米側の判断の根拠等について確認をしてきたところです。

具体的には今回の緊急着陸の直接の契機となったのはエンジン付近の火災であると判明しており、米側の初期調査において、機体の構造上の問題ではないと判断していること、日本にあるCH-53E全機について、エンジン火災に関するエンジン本体、燃料系統等について、徹底的な安全点検が行われたこと、全搭乗員・整備員に対するマニュアル類の再教育、安全に関するブリーフィング等が実施されたこと及び内部規則で定める技能水準が満たされていると確認いたしました。

防衛省・自衛隊としては、同種の事故調査を行う場合の知見に照らせば、米軍がCH-53Eの飛行を再開するまでに飛行の安全を確認するための一定の合理的な措置がとられたと判断したところです。

上記内容については、10月26日に防衛省ホームページで公表するほか、事故現場の土地所有者の方や県内の関係自治体へ情報提供了としたところです。

いずれにしましても、米軍機の飛行に際しては、安全の確保が大前提との認識の下、引き続き米側に対し安全性に最大限配慮するとともに、地域住民に与える影響を最小限にとどめるよう求めてまいります。

なお、本件事故については、引き続き米側において調査が行われていることから、得られた情報については、関係自治体の皆様に提供するなど、適切に対応してまいりたいと考えております。

沖縄防衛局の対応

当局では、各事案の発生について、第一報を受けたのち、速やかに事案が発生した現場に向かい、状況把握に努めるとともに、米側に対し、事実関係の速やかな情報提供、原因究明及び再発防止について申し入れを行いました。また、得られた情報は、速やかに県内関係自治体等へ提供を行ってまいりました。

今回の事故により被害にあわれた方への補償については、適切に対応してまいります。

当局としては、引き続き、得られた情報については関係自治体等へ提供を行い、米側に対し、MV-22オスプレイ、CH-53Eに限らず、航空機の安全確保に万全を期すよう求めてまいります。

那覇市泊で発生した在沖米海兵隊員による交通死亡事故について

○交通死亡事故の概要

11月19日、午前5時25分頃、米側当事者が、国道58号を天久方面から松山方面に南下車線を進行中、交差点に進入し、折から松山方面から安里方面に右折した日本側当事者車両に衝突し、死亡させたものです。同日、自動車運転処罰法違反（過失運転致死）及び道路交通法違反（酒気帯び運転）の罪の容疑で、米側当事者は通常逮捕されました。なお、事故当時、米側当事者は基準値（呼気1リットルにつき、0.15ミリグラム以上）の約3倍のアルコールを体に保有する状態でした。同月21日、米側当事者は那覇地方検察庁に送致され、12月11日、同罪により起訴されました。

○米軍の対応

米軍は、今回の事故を受け、在日米軍が自主的措置として策定した勤務時間外の指針（リバティ制度）を強化し、11月19日より、①在日米軍の全軍人に対して、基地の内外を問わず、飲酒及び酒類の購入を24時間禁止、②在沖米軍の全軍人に対し、基地からの外出を24時間禁止する措置を講じました。

その後、在日米軍の全ての軍人に対する飲酒に関する教育・研修が終了したとして、12月13日からは、次のような措置が講じられています。

①全軍人に対し、基地外の公共の場における飲酒は、午前0時から午前5時まで禁止。

②E-5（3等軍曹相当）以下の軍人の基地外への外出は、午前1時から午前5時まで禁止。

沖縄防衛局の対応

当局は、本件事案の発生後、米側に対し、綱紀粛正、教育の徹底、実効性のある再発防止策の実施を強く申入れるとともに、被害者遺族に対し誠意ある対応をとることを強く要請し、また、米海兵隊における軍用車両の管理体制について説明を求めております。

また、当局は、県内関係自治体等へ情報提供を行っておりますが、引き続き、得られた情報は、速やかに関係自治体等へ提供を行うとともに、関係機関と協力しながら、米側と協議を行い、米側において実効的かつ説得力のある再発防止策がとられるよう努力を続けてまいります。さらに、御遺族の心情に配慮しながら、補償等にも誠実に対応してまいりたいと考えております。

宜野湾市緑ヶ丘保育園で発生した落下事案について

○落下事案の概要

12月7日、当局は、宜野湾市から、「10時20分頃、緑ヶ丘保育園の屋根にコップのようなものが落ちている」との通報を受け、当該事案の発生を承知したところです。

本件に関する人的被害は確認されませんでしたが、物的損害については現在も確認中です。

○米軍及び防衛省の対応

米側からは、12月7日に発見・回収された物体は、CH-53Eヘリコプターのブレードの損傷を検知するための装置であるI B I S（アイビス）の保護に用いられているカバーであるが、同日10時15分頃に普天間飛行場を離陸したCH-53Eを使用しているI B I Sのカバーは7個全てが離陸前に取り外され、専用の袋に入れて保管されていることが確認されている。また、普天間飛行場で使用されているCH-53EのI B I Sのカバーは全数が保管されていることも確認されている。さらに、引き続き日本側関係機関と連携して事実関係の究明に協力するとの説明を受けました。

宜野湾市立普天間第二小学校で発生した CH-53Eによる窓落下について

○緊急着陸の概要

12月13日、午前10時09分頃、普天間飛行場所属のCH-53Eが離陸後、普天間第二小学校のグラウンドに右側の窓を落下させたものです。

○米軍の対応及び防衛省による安全確認等について

事故の原因について、米側は、人的ミスであり、

- ①搭乗員が飛行前点検において、窓のレバーが安全ワイヤーによって適切に固定されていないことを見落とした
 - ②同レバーが誤って、又は不注意によって緊急脱出の位置に動かされたことにより、窓が機体から離脱した
- と説明しています。今般の事故を重く受け止め、事故後直ちに、飛行中の全てのCH-53Eヘリを普天間飛行場に帰投させ、調査を開始するとともに、第1海兵航空団所属の全ての同ヘリの徹底的な点検を実施したところです。

また、再発防止策として、

- ①CH-53Eの全ての搭乗員等に対し、事故原因と再発防止のための教育を実施
 - ②全てのCH-53Eの窓の安全ワイヤーが適切に固定されていることを確認
 - ③窓の安全ワイヤーは、整備・点検時を除き、恒常に取り付けられ、緊急時以外は外さない措置を実施
 - ④外来機を含め、普天間飛行場を離発着する全ての航空機の搭乗員に対し、普天間第二小学校を含む全ての学校の上空の飛行を最大限避けるよう指示する
- などの措置を実施したところです。

防衛省としては、同種の事故調査を行う場合の防衛省の知見に照らせば、米軍がCH-53Eの飛行を再開するための措置がとられたと判断したところです。

他方で、その飛行に際しては、引き続き米側に対し、安全確保に万全を期すよう求めていく考えです。

なお、上記内容については、12月18日に防衛省ホームページで公表したほか、普天間第二小学校関係者及び県内の関係自治体へ情報提供したところです。

沖縄防衛局の対応

当局は、各事案の発生について、第一報を受けたのち、速やかに事案が発生した現場に向かい、状況把握に努めました。また、米側に対し、事実関係の速やかな情報提供、原因究明及び再発防止について申し入れを行うとともに、得られた情報は、速やかに県内関係自治体等へ提供を行ってまいりました。

当局としては、引き続き、得られた情報については関係自治体等へ提供を行い、米側に対し、MV-22オスプレイ、CH-53Eに限らず、航空機の安全確保に万全を期すよう求めてまいります。

宜野湾市真志喜地区学習等供用施設が完成



テープカットをする佐喜眞市長ほか

8月27日、宜野湾市真志喜地区に居住する住民の集会、学習、保育及び休養を目的として建設された「真志喜地区学習等供用施設」の落成式典及び祝賀会が挙行され、多くの地元住民を始めとする関係者が出席し、施設の完成を祝いました。

本施設は、普天間飛行場を離発着する米軍航空機により生じる音響の障害の緩和に資するため、宜野湾市が民生安定助成事業（防音助成）を活用して整備されたものです。

式典においては、佐喜眞市長から「この施設の完成を契機として、更に地域に密着した各種活動がますます活発に行われ、自治会員の教養、文化の向上と健康の増進、情操を育む場として活用され、心のふれあう憩いの場として大いに寄与することを心より願っております」との祝辞があり、本施設の自治会活動に果たす役割に大きな期待を寄せられていました。

当局といたしましては、本施設が有意義に活用され活発な自治会活動が展開されることを願っており、今後とも防衛施設周辺にお住まいの皆様方の生活の安定及び福祉の向上に寄与するための各種施策の実施に取り組んでまいります。



真志喜地区学習等供用施設の外観

久米島町字比嘉地区に新公民館が完成



除幕式をする大田町長ほか

10月14日、旧公民館の老朽化が著しいことから改築が進められていた「比嘉公民館」の落成式典が挙行され、多くの関係者の方々が出席し、施設の完成を祝いました。

本施設は久米島町が特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用して建設したもので、身障者用のトイレやスロープの設置などバリアフリー化が図られ、地域住民の安全で快適な利用が可能となっております。

式典においては、当局の高木次長より「世代間の交流行事が盛んに行えるなど、比嘉地区の自治活動の拠点として、地域の活性化に大きく寄与するものと確信しております。」との祝辞を述べていただきました。

当局といたしましては、引き続き地元のご要望に添えるように努めるとともに、今後とも防衛施設周辺にお住まいの皆様方の生活環境の改善のため、各種施策の実施に取り組んでまいります。



座波公民館の外観

糸満市座波公民館（コミュニティ供用施設）が完成

11月26日、糸満市座波区の交流、教育、文化及び伝統芸能など様々な活動の拠点として利用されてきた旧公民館の老朽化に伴い改築が進められていた「座波公民館（コミュニティ供用施設）」の改修記念式典が開催され、多くの関係者の方々が出席し、施設の完成を祝いました。

本施設は、糸満市が防衛施設周辺民生安定施設整備事業を活用して建設したもので、バリアフリーに対応した施設としてリニューアルされました。

式典においては、金城副市長から「座波公民館を拠点に、豊かな人間性を高める場、社会連帶の場、住民参加の相互協力の場として区民の親睦と融和を図り、さらなる活力ある地域コミュニティづくりに邁進されることを期待致しております。」との祝辞がありました。

当局といたしましては、本施設がコミュニティ活動の拠点として友好的に活用されることを期待しており、今後とも防衛施設周辺にお住まいの皆様方の生活環境の改善のため、各種施策の実施に取り組んでまいります。

嘉手納弾薬庫地区の一部土地の共同使用について

比謝川

嘉手納弾薬庫地区

共同使用区域
比謝川（約2.8km）

11月30日、沖縄県から比謝川の河川改修のため申請されていた、嘉手納弾薬庫地区の一部土地の共同使用が日米合同委員会で合意されました。

これにより、沖縄県による治水事業が進捗し、長年の地域の課題である比謝川の洪水対策に資することが期待されます。

～ 宜野湾市からのお知らせ～

普天間未来基金の創設について

基金設置の趣旨

宜野湾市の中心に位置する普天間飛行場は、その危険性ゆえに日米両政府において返還合意がなされました。合意後20年以上経った今なお返還は実現されておらず、市民は航空機事故の危険性や騒音等の被害を強いられています。

一方で普天間飛行場は、視点を世界に広げてみると、東アジアと日本本土の中心に位置しているという地理的特性から、その跡地利用は沖縄振興の発展はもとより日本経済の起爆剤になるものと期待されています。

しかしながら、普天間飛行場をはじめとする米軍基地の跡地利用は、大規模な土地区画整理事業等が必要となり多額の財政支出が生じるため、今後の跡地利用に要する市の財政負担は計り知れないものとなることから、将来の財政需要に備えるとともに跡地利用の推進に向けた未来を担う人材の育成などを目的とし、普天間未来基金を創設しました。

基金の内容

〈基金の使途〉

- ① 跡地利用の推進に向けた基盤整備事業等に係る事業
- ② 跡地利用の推進に向けた調査及び機運醸成に係る事業
- ③ 跡地利用の推進に向けた本市の未来を担う人材育成に係る事業
- ④ その他市長が跡地利用のため必要と認める事業



〈基金の主な原資〉

- ① ふるさと納税による寄附
※ただし、ふるさと納税は、寄附者が寄附の使い道を指定できることになっているため、普天間未来基金に寄附される場合は、「基地跡地利用の推進に関する事業」を指定してください。
- ② 企業等による一般寄附



本基金は、跡地利用に伴う将来の財政需要に備えるとともに、大きな可能性を秘めた基地跡地というフィールドにおいて活躍することとなる未来を担う人材育成などに活用していきます。

宜野湾市が置かれた現状をご理解いただくとともに、「基地跡地が日本の宝」となるよう取り組んで参りますので、宜野湾市の応援団として皆様のご支援をお願いします。

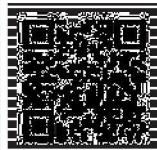
基金を活用した事業（基地跡地の未来を担う人材育成のための事業）

〈市内中学生の海外短期留学支援事業〉

- ・宜野湾市においては、市内中学生を対象として海外短期留学を実施していますが、一部自己負担があるために留学をあきらめるケースがありました。
- ・そこで、本事業を普天間未来基金の使途にある「基地跡地の未来を担う人材育成に係る事業」として位置付け、ふるさと納税による寄附を募ることとしました。
- ・寄附による支援を通じて自己負担ゼロを実現し、中学生に経済的負担がなく、平等に海外留学のチャンスを与えることができます。
- ・本事業は寄附者が寄附をしやすい仕組みとするため、より具体的な事業としてプロジェクト化する「ガバメントクラウドファンディング」という手法により寄附を募っています。

「ガバメントクラウドファンディング」とは

自治体が抱える問題解決のため、ふるさと納税の寄附金の「使い道」をより具体的にプロジェクト化し、そのプロジェクトに共感した方から寄附を募る仕組みです。



〈目標とする寄附額〉

目標額：800万円
(一人あたりの費用80万円×10名分=800万円)

※本事業（プロジェクト）はふるさと納税対象事業です。

※返礼品は、海外留学に係る報告書となっております。



第26回 防衛セミナー開催のお知らせ

**第26回 防衛セミナー
～トランプ政権下の日米関係～**

同志社大学法学部教授
村田 晃嗣 氏
2018年

1月25日(木)
18:30～20:00
(開場:18:00)
沖縄コンベンションセンター
A1会議場(沖縄県宜野湾市真志喜4-6-1)
▼どなたでもご参加できます。
▼先着順の受付となります。



入場無料

【主催】沖縄防衛局 【後援】宜野湾市、浦添市
【連絡先】沖縄防衛局企画部地方調整課 地方協力確保室
【電話番号】098-921-8131 (内線番号 465)

沖縄防衛局では、広く防衛政策への地域住民の理解を得ることを目的として、防衛セミナーを開催しています。

今回は第26回防衛セミナーとしまして、下記のとおり開催を予定しています。

日 時：1月25日(木)18:30～(開場18:00)
場 所：沖縄コンベンションセンター
講 師：同志社大学法学部教授 村田晃嗣 氏
テーマ：「トランプ政権下の日米関係」

入場無料、どなた様でも聴講できます。

防衛政策への理解を深める良い機会にしていただけるよう、より多くの皆様のご来場をお待ちしております。

キャンプ・ハンセン第3海兵遠征軍音楽隊が演奏

10月14日に行われた金武町祭りにて第3海兵遠征軍音楽隊が演奏を披露しました。通称スリーメフバンドと呼ばれるこの音楽隊は、沖縄を拠点に音楽活動を通してアジア・太平洋地区において、積極的に交流活動を行っています。

今回のバンド編成は約10名からなる「プラスバンド」で、夕暮れ時の約40分間、金管楽器の心地良いハーモニーを届けてくれました。

(寄稿：キャンプ・ハンセン 基地渉外官 嘉陽貴幸)



演奏するスリーメフバンドの皆さん

2017 嘉手納スペシャルオリンピックス大会開催

平成29年11月4日、米空軍嘉手納飛行場において、2017嘉手納スペシャルオリンピックス大会が開催されました。

嘉手納スペシャルオリンピックスとは、障がいのある方々のスポーツイベントで、嘉手納飛行場の米空軍第18航空団が主催運営しており、平成12年に第1回大会が開催され、今大会で18回目となりました。

また、この大会を支えるため、県内の米軍基地に所属する軍人・軍属や在日米軍従業員のほか、当局の職員も通訳等のボランティアとして参加しました。



聖火を灯す選手

第44回辺野古・第36回豊原区民運動会開催

11月5日、爽やかな秋空の下、辺野古及び豊原区において区民運動会が開催されました。キャンプ・シュワブから海兵隊員やその家族が辺野古11班として参加し、区民らと交流を深めました。また、当局からも中嶋局長ほか職員が両区民運動会に参加し、代表リレー等に出場しました。



代表リレーの様子（辺野古区）



「はいさい」に対する皆様のご意見・ご感想などがありましたらお聞かせください。
連絡先：沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納 290-9 沖縄防衛局総務部報道室
メールアドレス：houdou@okinawa.rdb.mod.go.jp

ハイサイくん